

や ず ちよう 八頭町 議会だより



柿シーズン到来



第71号

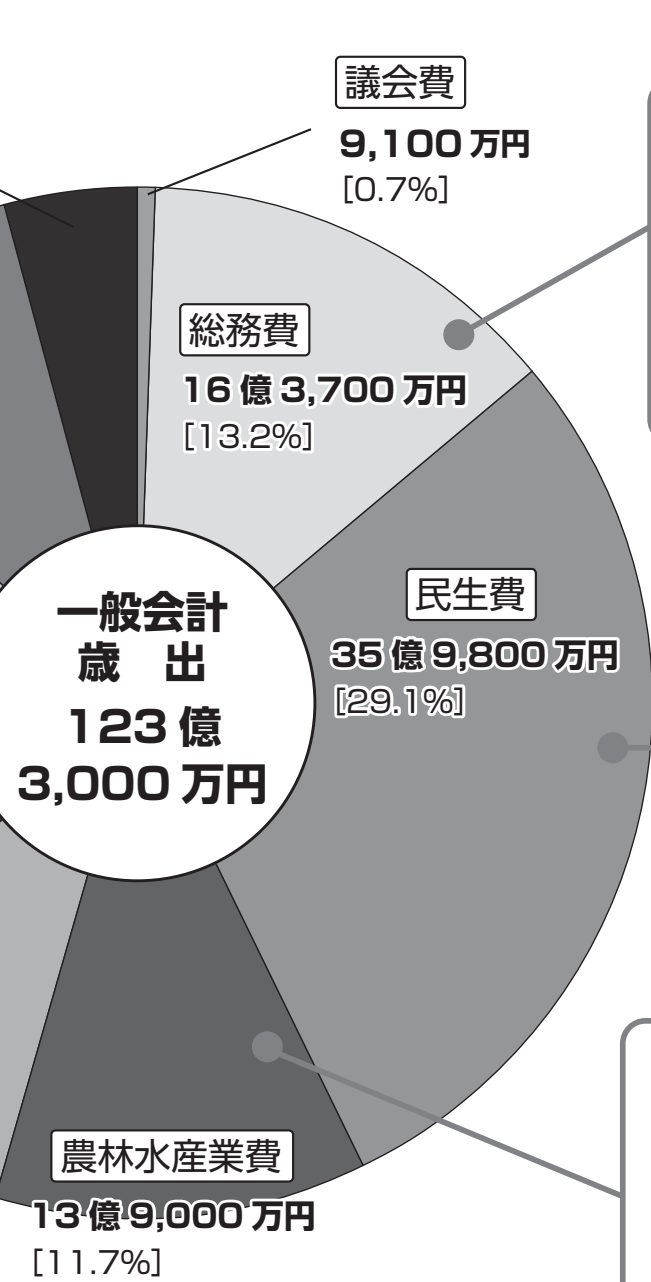
鳥取県八頭町議会
令和4年11月発行

- 9月定例会 P2
- 八頭町全域が過疎地域に指定されました…P6~7
- 一般質問 P11

9月定例会を、1日から16日まで16日間の会期で開催しました。

八頭町健全化判断比率及び資金不足比率報告1件、請負契約の締結1件、八頭町過疎地域持続的発展計画の変更1件、条例の一部改正1件、補正予算8件、令和3年度各会計の決算認定15件、追加議案1件、追加補正予算1件、を含む28議案が提案され、原案通り可決しました。

なお、決算の差額は主に繰越金となります。



コロナ対策

「町内事業者応援」商品券発行事業委託料

9,048万円

町内指定店舗で利用できる、住民1人あたり5,000円分の商品券を商工会と共同で配布し、町内事業者を支援した。



コロナ対策

子育て世帯臨時特別給付金事業

2億3,317万円

新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、子育て世帯に対して、対象児童1人あたり10万円を給付した。



野生鳥獣被害費防止事業費

6,571万円

捕獲奨励金により、有害鳥獣の捕獲が促進された。



| 特別会計歳出 | ●国民健康保険 | 17億1,000万円 | ●農業集落排水 | 6億3,100万円 |
|--------|----------|------------|---------|-----------|
| | ●介護保険 | 23億5,700万円 | ●住宅資金 | 440万円 |
| | ●後期高齢者医療 | 1億9,600万円 | ●宅地造成 | 740万円 |
| | ●簡易水道 | 2億9,700万円 | ●墓地事業 | 79万円 |
| | ●公共下水道 | 9億8,500万円 | ●財産区 | 20万円 |

教育環境の充実

小学校改修事業費

3億744万円

築40年経過した郡家西小学校の大規模改修工事。校舎東側改修、エレベーター設置、職員室増築、玄関前整備等、仮設校舎をリースし、仮設校舎と本校舎の工事をしない棟で学校活動を行った。



消防費等

5億1,200万円
[4.0%]

公債費

11億8,800万円
[9.6%]

教育費

16億5,500万円
[13.4%]

土木費

11億3,100万円
[9.2%]

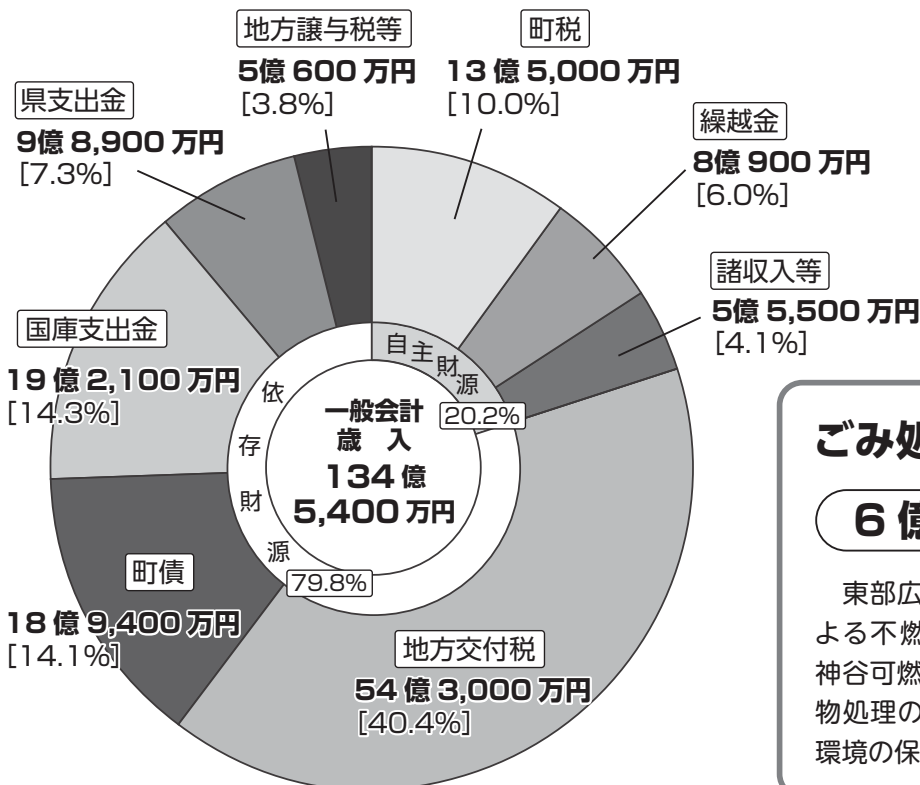
衛生費

11億2,800万円
[9.1%]

除雪対策費

1億5,726万円

道路除雪により、町民の交通確保を行った。



ごみ処理費

6億8,189万円

東部広域行政管理組合による不燃物処理をはじめ、神谷可燃物処理工場の可燃物処理の負担を行い、生活環境の保全に努めた。



令和4年度9月 一般会計補正予算の主な事業

新型コロナウイルスワクチン接種事業



4,942万円

新型コロナウイルスワクチンのオミクロン対応ワクチン等の接種に係る関係経費の補正。

ふるりの森管理事業



1,133万円

ふるりの森のバーベキューハウス等の改修に係る関係経費の補正。

都市計画総務事務費



76万円

郡家西地域の雨水対策に伴う都市計画図更新に係る関係経費の補正。

移住定住推進事業



950万円

移住定住推進事業の実施に係る補助金の補正。

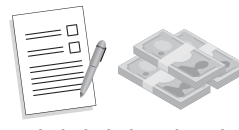
道の駅等維持管理費



1,134万円

道の駅はっとうの下水管改修等に係る関係経費の補正。

商工振興総務費



307万円

駅前活性化委員会設置に伴う報償費及び「出る杭を伸ばす」事業者応援補助金の支給見込み増に係る関係経費の補正。

その他の議案

◇議案第77号（可決）
町営住宅東郡家団地改修工事請負契約の締結

工事概要は、3棟6戸 木造2階建設 延べ面積406.64㎡ 64㎡について断熱性向上の省エネ化、段差解消のバリアフリー化などによる長寿命化の改修を行うもの。

○契約金額

61,176,500円

○契約の相手

こおげ建設・八田建設特定建設
工事共同企業体

代表者 こおげ建設株式会社

代表取締役 山根敏樹

◇議案第78号（可決）
八頭町過疎地域持続的発展計画の変更

これまで本町は、八東地域、昨年は船岡地域が過疎地域に指定されていた。本年4月から新たに郡家地域を含めた本町全域が過疎地域に指定された。これにより、令和3年度から7年度までの5年間の計画変更を行うもの。

◇議案第79号 (可決)

八頭町職員の育児休業等に関する条例の一部改正

本年10月1日に施行の「地方公務員育児休業等に関する法律」の一部改正により、非常勤職員に係る育児休業等の取要件の緩和措置がされたことに伴い、所要の改正を行うもの。

◇議案第103号 (同意)

人権擁護委員の推薦

淀瀬 秀子 氏

(任期)
令和5年1月1日～7年12月31日

◇議案第7号 (否決)

国葬の中止を求める意見書の提出

提出者 川西 聡 議員

賛成者 森 亜紀子 議員

岡嶋 正広 議員

(提案理由)

国葬の強行は憲法14条(法の下の平等)・19条(思想及び良心の自由)に反する。現在、国葬の根拠を定めた法律はない。係わる費用は約16億で国民の血税を使うのは無法。国民の5割以上が反対している等が理由だ。

反対討論

中村 美鈴 議員

国葬の中止を求める意見書の提出について反対する。国の内外における安定した自公連立政権に於いて、諸課題を解決された安倍元首相の8年8カ月の功績が多大有る事から、国葬に値するという結論である。

賛成討論

森 亜紀子 議員

国に定められた法律や法令がなく、国会で議決なく16億円を超える予算執行、国葬に対する世論では69%が反対との報道もあった。長引くコロナと物価高で生活に負担が多い。故人への哀悼の意はそれぞれ示されたら良いと考える。

反対討論

川西美恵子 議員

国葬の実施については、各政党、各議員、八頭町民も意見が違ふ。八頭町を代表する議会が、町民の意見が分かれている中で、一方の意見を集約する形で国葬に反対する意見書を提出すべきではないと考える。

賛成討論

岡嶋 正広 議員

国会での議論と議決がないまま16億6千万円もの税金が投入され、国葬が決定した。国民の了解が得られていないということは、

世論調査の結果にも表れている。国会での議論、議決がないまま行なわれる国葬は中止すべきである。

賛成討論

小原 徹也 議員

反対の立場だったが、反対討論で、自公連立政権と聞いた。これは国会議員の力のなさだ。私たちが判断する話ではない。私は、国会に伝えて頂きたいという思いで賛成します。

陳情

◇陳情第11号 (採択)

ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための2023年度政府予算に係る意見書の提出を求める陳情

提出者 鳥取県教職員組合

東部支部長 常藤充博

他1名

令和4年

第8回臨時会 7月28日

◇議案第75号 (同意)

副町長の選任

岩見 一郎 氏

(任期)

令和4年8月1日～8年7月31日

◇議案第76号 (可決)

令和4年度八頭町一般会計補正予算(第5号)

一般会計の歳入・歳出予算に、それぞれ2,953万3,000円を追加するもの

(主な歳出)

○新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金 1953万円

○道路橋梁維持費 903万円

町道補修等の事業実施見込費用の増加など。

○除雪対策費 150万円

除雪機械の修繕実施見込の増加に伴うもの。

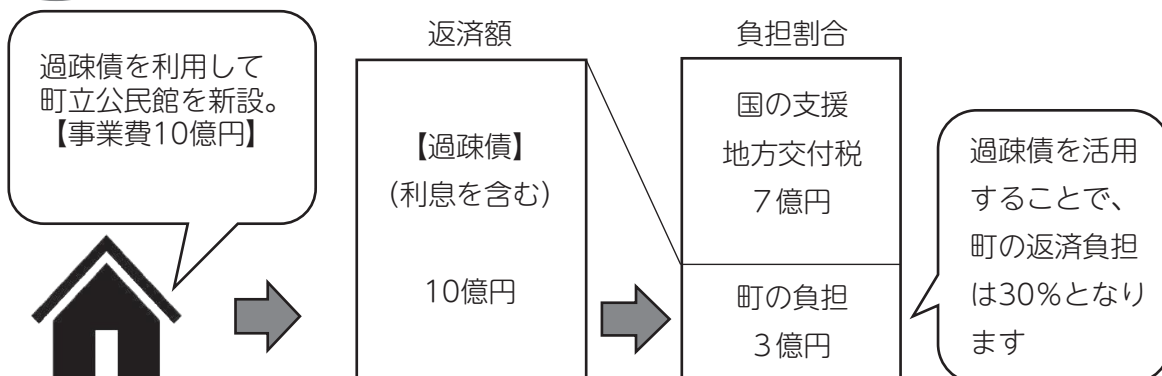
○スクールバス管理運営費 101万円

スクールバス車庫前駐車場舗装補修に係るもの。

●過疎債とは？

「過疎地域自立促進特別措置法」にもとづいて過疎地域に該当する市町村に限り発行される地方債の一つです。対象の事業にかかる起債に対し、その元利償還金（返済額）の70%を普通交付税として国から支援を受けられる、有利な起債です。

例えば



●八頭町の過疎債を使った事業

| 事業名 | 年度 | 借入金の総額 | 町の負担 |
|----------------------------|---------------|--------------------------------|---------|
| 文化芸術振興施設整備事業 (旧安部小学校改修) | 令和3年～ 令和4年 | 1億7,720万円 (過疎債46%、合併特例債54%) | 5,316万円 |
| 船岡トレーニングセンター 改修事業 | 令和3年 | 1億3,200万 | 3,960万円 |



「あーとふる八頭」に改修された旧安部小学校



船岡トレーニングセンター

まとめ

過疎債は、地域福祉の向上、自然環境や伝統文化を活かした魅力的な町づくりを行う上で貴重な財源となっています。有利な起債ではありますが、起債＝借金であることを認識し、正しく活用されているか議会としても見極めていきたいと思っております。

○八頭町過疎地域持続的発展計画は八頭町ホームページから閲覧・ダウンロードが出来ます。

<お問い合わせ>八頭町役場 企画課 TEL：0858-76-0212

八頭町全域が過疎地域に 指定されました

令和4年4月八頭町全域が過疎地域となりました。(昭和46年八東地区、令和3年船岡地区) それに伴い、八頭町過疎地域持続的発展計画(以下、過疎計画)も変更され、今後は有利な起債(国からの借金)といわれる過疎対策事業債(以下、過疎債)を活用した施策が増加すると予想されます。

●過疎地域とは？

・「人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能および生活環境の整備がほかの地域に比較して低位にある地域」と定義されており、特定期間の「人口要件」と「財政力要件」に該当する区域を指します。

・認定要件(一部抜粋)

○人口減少要件

昭和55年～令和2年の人口減少率30%以上
(財政力指数が0.40以下の場合は25%以上)

○財政力要件

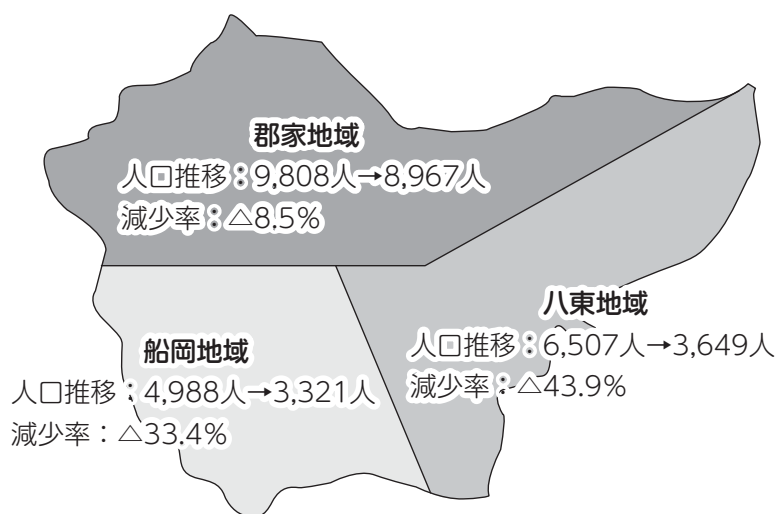
平成30年～令和2年の財政力指数0.51以下

★八頭町全体の人口推移と財政力指数

期間：昭和55年～令和2年

【人口21,303人→15,937人】△5,366人

【財政力指数：0.233】【減少率：25.2%】



●八頭町全域が過疎指定されると何が変わるの？

・過疎計画を策定することにより、特定の事業に対して過疎債が八頭町全域で使えるようになります。

◇八頭町が使える地方債の一部を紹介

※辺地債は八頭町の一部地域のみ適用。

※利用できる対象の事業は異なります。

| | 過疎債 | 辺地債 | 合併特例債 |
|-------------------|------|------|-------|
| 充当率 ^{※①} | 100% | 100% | 95% |
| 町負担率 | 30% | 20% | 30% |

※①充当率…事業費に対する借入金の割合

議案等議決結果

(第8回臨時会・第7回定例会)

| 議案等 番号 | 議席番号 件名 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 結 果 |
|---------------|---|----------|---------------|--------------|-------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|--------------|---------------|--------------|---------------|--------|
| | | 森 亜紀子 | 山 根張 太郎 | 中 村 美鈴 | 尾 島 勲 | 矢 部 啓祐 | 灘 口 茂郎 | 岡 嶋 正広 | 栄 田 秀之 | 川 西 聡 | 小 原 徹也 | 川 西 美恵子 | 緒 方 陽紀 | 奥 田 のぶよ | |
| 第8回臨時会 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 75 | 副町長の選任につき同意を求めること | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | 同意 |
| 76 | 令和4年度八頭町一般会計補正予算(第5号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 第9回定例会 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 77 | 町営住宅東郡家団地改修工事(その2)請負契約の締結 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 78 | 八頭町過疎地域持続的発展計画の変更 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 79 | 八頭町職員の育児休業等に関する条例の一部改正 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 80 | 令和4年度八頭町一般会計補正予算(第6号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 81 | 令和4年度八頭町国民健康保険特別会計補正予算(第1号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 82 | 令和4年度八頭町簡易水道特別会計補正予算(第1号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 83 | 令和4年度八頭町住宅資金特別会計補正予算(第1号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 84 | 令和4年度八頭町公共下水道特別会計補正予算(第1号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 85 | 令和4年度八頭町農業集落排水特別会計補正予算(第1号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 86 | 令和4年度八頭町介護保険特別会計補正予算(第1号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 87 | 令和4年度八頭町後期高齢特別会計補正予算(第1号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 88 | 令和3年度八頭町一般会計歳入歳出決算の認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | 認定 |
| 89 | 令和3年度八頭町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | 認定 |
| 90 | 令和3年度八頭町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 認定 |
| 91 | 令和3年度八頭町住宅資金特別会計歳入歳出決算の認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 認定 |
| 92 | 令和3年度八頭町公共下水道特別会計歳入歳出決算の認定 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | 認定 |
| 93 | 令和3年度八頭町農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 認定 |
| 94 | 令和3年度八頭町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | 認定 |
| 95 | 令和3年度八頭町宅地造成特別会計歳入歳出決算の認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 認定 |
| 96 | 令和3年度八頭町墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 認定 |
| 97 | 令和3年度八頭町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | 認定 |
| 98 | 令和3年度八頭町上私都財産区特別会計歳入歳出決算の認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | 認定 |
| 99 | 令和3年度八頭町市場、覚王寺財産区特別会計歳入歳出決算の認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | 認定 |
| 100 | 令和3年度八頭町上津黒、下津黒財産区特別会計歳入歳出決算の認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | 認定 |
| 101 | 令和3年度八頭町篠波財産区特別会計歳入歳出決算の認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | 認定 |
| 102 | 令和3年度八頭町大江財産区特別会計歳入歳出決算の認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | 認定 |
| 103 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めること | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 同意 |
| 104 | 令和4年度八頭町一般会計補正予算(第7号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 陳情11 | ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための2023年度政府予算に係る意見書の提出を求める陳情 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 採択 |
| 発議6 | 少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書の提出 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 発議7 | 国葬の中止を求める意見書の提出 | ○ | × | × | × | × | × | ○ | × | ○ | ○ | × | × | × | 否決 |

賛成「○」、反対「×」で記載。議案の採決は、前田議長を除く13人で行う。

議会報告会・意見交換会が始まりました

令和4年度の議会報告会・意見交換会は、町民皆様のご意見を広く聞かせていただくことを目的に議会が町内の各種団体へ出向く出張型の報告会・意見交換会を実施しています。

申し込んでいただいた各団体と日程調整、内容等調整しながら進めており、出席する議員は常任委員会等で決めています。

これからも順次開催していきます。



八頭町観光協会

月 日：令和4年8月9日（火）

出席者：観光協会役員・事務局

★出されたご意見★

- 若桜鉄道沿線にある町民団体の会を若桜町とともに協議会のようなものを立ち上げては。
- 議員の皆さんに各地域の現場のことをもっと知って欲しい。

上私都・下私都・東郡家地区まちづくり委員会

月 日：令和4年8月19日（金）

出席者：3地区のまちづくり委員会役員

★出されたご意見★

- ソーラー発電を取り入れるなど新しい発想で活性化を図っては。
- まちづくり委員会が地域の拠点とするならばそれに合う行政の支援が必要では。

議会モニターを委嘱しました

令和4年10月6日、八頭町議会議長室で公募による6人の方へ議会モニター委嘱状の交付を行いました。議会モニター制度は、議会の活動について、町民の意見を反映させるために設置したもので、皆様からのご意見をお聞きし、議会運営の参考とさせていただきます。任期は令和6年10月5日までです。

【議会モニター】

なかや 中屋 史男さん
ほんだ 本田 享代さん
きのした 木下 優子さん
かきもと 垣本 雅史さん
かわむら 川村 忠幸さん
たなか 田中 福美さん

(順不同)



委嘱状の交付（議長室）

ここが聞きたい

11人が
一般質問
しました。

一般質問

| 質問者 | 質問事項 | 頁 |
|-------|----------------------------------|----|
| 川西美恵子 | 町長3期目のまちづくり | 11 |
| | 高齢者福祉 | |
| 尾島 勲 | 中学校部活動の休日における地域移行 | 12 |
| 奥田のぶよ | 水害対策 | 13 |
| | 終活支援 | |
| 矢部 啓祐 | 防災体制の充実 | 14 |
| 小原 徹也 | 行政機能と運営 | 15 |
| 岡嶋 正広 | 老人クラブの現状と今後 | 16 |
| | ワンストップ行政サービスの実現 | |
| 灘口 茂郎 | 持続可能な農業 | 17 |
| | 除雪 | |
| 川西 聡 | 長年月の期間にわたり放置されている無管理状態の空き家に対する施策 | 18 |
| | 新型コロナウイルス感染症の影響による各種の税や料の減免 | |
| 中村 美鈴 | 不登校・ひきこもり現状をどう捉えているか | 19 |
| 森 亜紀子 | 今後の町政 | 20 |
| | 学校教育 | |
| 栄田 秀之 | 令和3年度決算 | 21 |
| | DXが八頭町行政・町民に何をもたらすのか | |

一般質問とは

議員が行政全般にわたり、町長などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来に対する方針などについて質問をしたり、報告や説明を求めたりすることをいいます。

議員1人あたりの質問時間は30分です（執行部側の答弁は時間に含まれません）。

掲載している内容は、質問者自身が要約し、広報委員会が校正したものです。議事録は、議会ホームページのほか、議会事務局・各庁舎・各図書館などでもご覧いただけます。



川西美恵子 議員

活力ある町

3期目の目指すまちづくりは

町長/SDGsの推進、庁舎建設促進などだ



▲ 老朽化した本庁舎

質問

町長として3期目に目指すまちづくりは。
①2期8年でやり残した事業は。
②3期目の4年間でやり遂げたい事業は。

答弁

吉田町長

①まちづくり委員会が2地区で未設置であること。有効活用ができていない空き校舎があること。ホッケー場の整備。
②SDGs、デジタルトランスフォーメーションの推進、庁舎建設の促進、若桜鉄道の車両更新。

質問

未実施事業に公設民営スポーツジムの開設、子ども向け屋内施設整備、若者向け住宅整備、小学校などの空き施設の活用、役場新庁舎の建設があるがこれらの取り組み状況は。

答弁

吉田町長

実施できていない事業は道筋をつけた。
空き施設は、地元の皆さんと協議しているところ。
庁舎は30年、50年先を見据えた庁舎の在り方を検討していく。

質問

空き校舎の修繕、撤去、新設するとすれば、来年度の予算に反映していくには、12月までには方向性を見出す必要があるが。

答弁

吉田町長

12月までに方向性が出れば、来年度の予算で対応することは可能だ。

質問

本町の65歳以上の高齢者人口割合は36.3%。平均寿命は男性が80歳、女性は87歳。平均寿命と健康寿命の差が10数年というデータもあり、10年間は健康でない状態が続く。
そこで高齢者福祉対策について尋ねる。

①一人暮らしの高齢者と高齢者世帯の割合は。
②八頭町内の福祉施設に入所、通所を希望されている場合、希望どおりになっているのか。

答弁

吉田町長

①高齢者夫婦世帯の割合は13.2%、高齢者単独世帯の割合は12.2%で、総世帯の1/4を占めている。

地域福祉の充実

高齢者福祉施設の待機者は

町長/10数名の待機者がいる

②10数名の入所待機者がいる。

質問

高齢者単独世帯と高齢者の夫婦の世帯は今後増加していく。
要介護、要支援と認定された場合、入所、通所ができるような体制をとっていただく必要があるのではないか。

答弁

吉田町長

地域で過ごせる体制を施設と連携する中で進めていきたい。

※その他の質問

雨天でも子どもが遊べる施設整備について



尾島 勲 議員

中学校の部活動

休日の地域移行は

教育長/ 持続可能な本町としての方法を構築したい

質問 休日の部活動の地域移行についての所見は。

答弁 吉田町長

学校現場、保護者との協議、関係者間で連携し課題を解決しながら、子供たちの目標や希望に答えられる対応をしていく。

答弁 藪田教育長

教員の働き方改革が目的ではあるが、部活動に関わる教員すべてが負担と感じているわけではない。

地域移行は、生徒が減少していく中で、部活動の維持が困難になっている背景もある。主役は子供たちであり、子供の心身の安全を考えることが第一だ。

学校を含め関係者間で連携し、持続可能な本町としての方法を構築したい。

質問 教員の働き方改革に繋がっているのか。

答弁 藪田教育長

現状と変わらないのでは

ないか。教員定数を増やすなどしないと根源的な解決には繋がらないと思う。現状では非常に難しい。

質問

令和5年度〜7年度の、地域移行のスケジュール感

答弁 藪田教育長

地域の方の協力を頂かないと解決しない側面がある。色んな議論をし、お願いすることになる。

質問

休日の指導人材の確保

答弁 藪田教育長

生徒の心に寄り添って指導している側面も色濃くある。

人材バンクなどの体制を整えて準備の必要があると思う。

質問

休日の部活動施設の確保

答弁 藪田教育長
現在活動している所が良いが、調整していく必要がある。

質問

平日と休日の指導者間の連携は。

答弁 藪田教育長

コーディネーター役があったほうが良い。指導方針のすり合わせ作業が必要になり、手間がかかる。これが良いのか疑問もある。

質問

自治体間の連携は。

答弁 藪田教育長
地域移行は本町だけで解決できる問題ではない。八頭郡内での連携を、検討し始めたところだ。

質問

保護者の金銭的負担は。

答弁 藪田教育長

要保護・準要保護の制度があり、一つの考え方だ。一定の負担を考える県教委の意向もあって伺っている。それに併せ、本町の支援を検討していくことになると思う。



▲ 部活動の練習風景（八頭中学校）



奥田のぶよ 議員

水害対策

郡家地区排水計画調査の範囲と内容は

町長/郡家中区、西区の排水路の改善を検討する

質問

令和4年6月定例会、補正予算の都市計画総務事務費の郡家地区排水計画調査委託料は、どの範囲で、どのような調査をするのか。また、最近の線状降雨帯の発生は、緊急に取り組む問題だ。都市計画と水害への本町の対応は。

答弁

吉田町長

調査は、郡家中区、西区の排水路の改善について検討するもの。排水系統の流域流量、水路断面、勾配等を調査し、排水対策に必要な条件等を把握することを目的にしている。

公共下水道事業の雨水対策は、都市計画に定めるべき都市施設の一部であり、



▲ 郡家地域の用水路

郡家中区、西区の対策は調査結果を基に今後事業実施も含めて検討する。

質問

29号線沿いの仲ノ田ため池に監視カメラを設置する考えは。

答弁

吉田町長

監視カメラは検討したい。

質問

郡家駅周辺の総合的な計画が必要だと思いが。

答弁

吉田町長

駅前活性化委員会を立ち上げて協議していく。必要となれば全体の話になると思う。

終活支援

独自の終活支援ノートを作る考えは

町長/状況を見極めながらだ

質問

本町の終活支援の相談や事業の現状は。終活支援ノートの本町の活用は。本町独自の終活事業を実施しては。

答弁

吉田町長

令和元年度より、東部地区の在宅医療介護連携協議会の活動の一つとして作成された終活支援ノートを普及啓発していく取組を実施している。まちづくり委員会や集落等に出向き住民啓発学習会を開催している。

この終活支援ノートは、希望者へ配布するとともに、学習会参加者に配布している。また、病院や施設入所時にも活用が始まっている。本町の事業は介護支援専門員等の専門職の研修会を開催した。

質問

本町の終活支援ノートが必要だという声があれば作ることは考えないか。

答弁

吉田町長

独自のものは状況を見極めながらだと思う。現在の麒麟のまち圏域で発行した人生会議ノート増版は可能だ。

質問

国が決めている人生会議の日である11月30日の啓発をすることを考えないか。

答弁

吉田町長

機会を捉え広報したい。

※その他の質問

歯と口腔の健康について



矢部 啓祐 議員

防災体制の充実

避難所の拡大、分散した避難計画は

町長/ 今後の課題なので協議をしていく



▲ 防災備品

質問

近年、大雨、大雪、土砂崩れ等想定外の自然災害が発生する事例が増加し、高齢化や過疎化による災害時要支援者への対応、自治体における地域防災体制の充実が叫ばれている。
①地域防災力の向上や減災への本町の取り組み状況と今後の展開は。
②2021年度に「災害対策基本法」が改正され、避難情報の見直し、要支援者の個別避難計画の作成を市町村の努力義務、福祉事業者への事業継続計画の作成義務等が行われる。制度改正に対する本町の現状と課題、今後の展望は。

答弁

吉田町長

①平成19年から防災訓練を実施し、各集落の一次避難所の開設、集落役員の役割確認、避難行動要支援者等の安否確認と避難誘導など防災意識の向上を図っている。防災専門員や職員が各集落に出向き、防災学習会の実施や集落内の危険箇所の確認等を説明している。
今後の展開は、高齢者や障がいをお持ちの方などの特に配慮を必要とする方の避難所運営訓練などを加えていきたい。
②避難のタイミングが改正され「避難指示」へ一本化された。混乱も予想されるが迅速な避難をお願いしたい。
要支援者の個別避難計画は、医療ケアが必要な方、難病患者などから優先して、取り組んでいる。
福祉事業者への事業継続計画の作成義務は、町への提出義務はないため、詳細を把握していないが、計画策定の進捗状況を把握するよう進めていきたい。

質問

コロナ禍でも災害は起きる可能性があるため、密になるから避難訓練は中止ではなく、密にならないよう避難所を確保すべきではないか。本町では避難所拡大の見直し、分散した避難計画は立てられていないのか。

答弁

吉田町長

分散した避難計画は立てていないのが現状だ。これからの課題なので、内部で協議をしていきたい。

質問

災害時の一次対応は行政だが、避難所開設などは指針に基づいて訓練をしているのか。

答弁

吉田町長

本部を本庁舎におき、職員の役割分担、避難所の運営指針がある。それに沿って対応していきたい。

質問

福祉施設の個別避難計画作成に行政が協力することで、より良い地域の災害時の避難計画が出来るのではないか。行政と福祉事業所の災害時の連携強化にもつながるので行政側からの積極的な取組を望みたいが。

答弁

吉田町長

実際のところ、ケアマネージャーの方、民生委員の方、集落の役員の方などと上手に調整して、行政側から取組を進めていく必要があると思う。



小原 徹也 議員

行政の役割

不開示不服申し立て後に公文書 が開示されたが

町長/審査会の答申を尊重したもの

質問

- ① 教育委員会
- ② 教育委員会の目的は。
- ③ 行政と諮問機関の関係は。
- ④ 委員の任命基準は。
- ⑤ 委員の身分は。
- ⑥ 農業委員会
- ⑦ 農業委員会の目的は。
- ⑧ 行政運営との関係は。
- ⑨ 委員の任命基準は。
- ⑩ 委員の身分は。
- ⑪ 八頭町情報公開条例開示請求の住民権利について
- ⑫ 令和4年2月15日にある土地の農業振興地域除外申請（以下「農振除外」という）日の開示請求をし、開示された。理由は。
- ⑬ 同3月8日提出、旧郡家町と鳥取県が交わした農振除外に係る文書の請求は、不開示。理由は。
- ⑭ 不開示不服申し立てを、弁護士に依頼すると、文書は一転開示されたのは何故か。
- ⑮ 条例とは、何人も請求者すべてに平等に扱われるものではないか。言い換えれ

ば「八頭町は知識とお金、更には地位がなければ」、条例に定めた住民の権利を行使できないということか。

答弁

吉田町長

- ① 教育の政治的中立性と教育行政の安定を図る。
- ② 首長からは独立した機関。複数の委員による様々な意見や立場を集約し、中立的専門的な教育行政の運営を担保する。
- ③ 教育、文化に関する見識を持つ方、教育関係者ではない地域住民の方と保護者から人選している。
- ④ 非常勤特別職の公務員。
- ⑤ 農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図り、農業の健全な発展に寄与すること。
- ⑥ 諮問の際にはその経緯を踏まえ、諮問機関の意見、答申を最大限尊重し、行政運営を行うということ。
- ⑦ 農業に関する識見を有し、農地利用の最適化、その職務を適切にできる者。
- ⑧ 非常勤特別職の公務員。
- ⑨ 条例に基づき、特定の個

人が識別される情報を除き開示した。

⑩ 条例に基づき決定されたもの。

⑪ 情報公開審査会の答申を受けた結果、答申を尊重し、部分開示決定されたもの。

⑫ 特段、知識があったり、お金があったり、そういう方を優遇していると思っていない。不開示不服申し立てを受けて、審査委員会を開き、部分開示という答申を受けて対応したものだ。



▲ 農業振興地域の農地



岡嶋 正広 議員

老人クラブ

年々会員が減少しているが

町長/ コロナ禍で解散の集落もあり残念だ

質問 年々会員が減少している現状についての所見は。

答弁 吉田町長

定年延長や年金受給者年齢の引き上げに伴い60代の方が現役として活躍しておりネットの普及により趣味や仲間づくりができるようになったことや、地域との関わりが煩わしいと考える方が増えたことも要因として考えられる。また役員の高齢化、コロナ禍で集まれず解散となった集落もある。誠に残念だ。

質問 集落ごとに担当支援員を配置し、活動の指導及び事務作業を手伝ってもらうことはできないか。

答弁 吉田町長

補助金申請事務は町社協が個別に支援している。令和4年度は連合会やそれぞれの老人クラブの要望を受け、単位クラブ補助金の手引きを作成し、昨年12月に4会場に分けて説明会を、



▲ 老人福祉大会の様子（郡家東小学校）

今年1月には社協独自で個別相談会を開催し、補助申請や実績報告を分かりやすくしたところだ。

集落ごとの担当支援員配置は現体制では難しい。

質問

一人当たりの補助金を減額し、その部分を事務経費に充てることはどうか。

答弁 吉田町長

国庫から町費まで補助金が入っているので難しい。

質問

死亡届を提出した後、遺族は名義変更とか相続手続等各種変更手続を行なわなければならない。本町は本庁舎、分庁舎、福祉課等それぞれ分かれており車の免許を持っていない方にとっては手続きは大変困難な作業である。本庁舎にその部署を設け専門の職員を配置しそこにアウトけば全部終了となるシステムの創設は。

答弁 吉田町長

死亡届提出時は手続きの一覧表を親族に渡し、本庁舎町民課及び各支所住民課で総合的に案内し、それぞれの庁舎で完了できるようにしている。改めて専門職員の配置やシステムの導入は考えていない。

ワンストップ行政サービス

各種変更手続きの部署設置と専門員の配置は町長/それぞれの庁舎で完了できる

質問

住民票の写し、印鑑登録、証明書の発行等地域の郵便局で対応していただくことは考えられないか。

答弁 吉田町長

法律が制定されており、住民票の写し等の交付事務は可能である。利便性の向上という点で有効だが、専用機器の導入、保守等証明発行体制の整備や事務取扱手数料等の費用に見合う効果が得られるか懸念がある。

※その他の質問

町内の福祉施設の行政処分について及び監査体制について



灘口 茂郎 議員

持続可能な農業

スマート農業の今後の取組は

町長/ 促進を図り取組を広げていきたい

質問 スマート農業の支援の現状と今後の取組は。

答弁 吉田町長

令和3年度にドローン1件、GPS直進アシスト付田植機2件、収量コンバイン1件、令和4年度ではドローン1件、GPS直進アシスト付田植機1件が導入されている。今後においても県補助事業の活用によりスマート農業の促進を図り、取組を広げていきたい。

質問 町がスマート農業機械を保有し、相談窓口を設け、小規模農家の方々にも便利さを実感してもらえよう、貸出をするような取組をしてみてもいいか。

答弁 吉田町長

調査・研究していきたいと思う。

質問 6次産業化への取組の支援の現状と今後の取組は。

答弁 吉田町長

昨年度の取組としては、米の生産者の米粉加工品の製造販売のための製粉機や冷蔵庫等の整備を支援した。今後の取組は、農家の所得向上や雇用確保の手段としても6次産業化は有効であると思うので、農業者が活用できそうな取組みを推進していきたい。

質問 農家と2次・3次産業者をマッチングし、農産物の価値を高め、生産者の利益に寄与するブランド戦略の取組を支援して欲しい。

答弁 吉田町長

「あんぼ柿」のブランド化を取り組んでいる。農作物の売れ残りのものを加工して6次産業化として売っていくことが大事だと思う。

除雪対策

除雪条件やルートの周知の方法は町長/町のホームページで公表する予定だ

質問

除雪車の購入により、除雪作業の充実が図られると思う。また、新たな行政区や町道が増えたり、小型除雪機を購入する集落があり、これまでと違った除雪となっていくことが想定される。そこで、これからの本町の除雪条件やルート等の住民の方々への周知の方法について伺う。

質問

一人暮らしの高齢者等の除雪困難世帯への支援は。

答弁 吉田町長

除雪の支援グループを組んで出かけている。

※その他の質問

中小企業支援について



▲ 活躍が期待される除雪ドーザ



川西 聡 議員

空き家対策

無管理放置状態への対応は

町長／不在者か相続財産管理人の選任申立てを行う

質問

①本町に空き家の苦情や要望があった際の対応は。
 ②所有者不明か相続人不在の場合への対応は。
 本町における存在は。
 ③「所有者不明土地の利用等に関する特別措置法」が施行されている。空き家問題解決への適用の有無は。
 ④②のケースが今後は増加が予想される。空き家になる前の対策を検討、管理されない空き家の減少を図る取組みを行うてはどうか。

答弁

吉田町長

①情報提供者の内容を聴取し、職員が外向き状態確認をした上で対応を検討。
 近隣の家屋や道路等に危険がある場合には、特定空き家判定委員会に諮り、認定されれば所有者に対し文書による指導を行う。
 所有者の特定は、法律で自治体が保有する個人情報を使用ができれば必要な範囲での情報提供を行っている。
 ②一般的には家庭裁判所に不在者か相続管理人の選任申立てを行う。この要件は、

法律上正当な利害関係人である必要がある。申立て費用の納付や管理人が選定されるまで相当の時間等が必要であり問題がある。
 また、本町にも存在中。
 ③法律の対象は空き地であり、居住者用家屋ではない。だから運用は難しい。
 ④所有者自身や相続見込みの方に将来的な意向を明確化する勉強会を県が企画、本町も勉強会が出来ればと計画している。



▲ 全町的に急がれる空き家対策

国保税の減免

算定基準はコロナ禍が始まった年に変更を町長／現行制度で理解をしてもらいたい

質問

コロナ感染拡大で収入が3割以上減った国保世帯向けに、国保税を減免する特例措置が令和2年から始まっている。前年度対比3割上の減少見込みもある。
 この制度は所得のある人が減免対象になるが、所得がゼロには均等割りの課税がされ納付義務が生じる。
 例えば、令和2年の所得が300万で3年の収入が3割下がる見込みになれば国保税は全額免除になる。
 しかし、令和2年の所得がゼロで3年の見込みもゼロの場合には、前年度対比で所得減とは見なされず特例の対象にはならない。
 特例措置としては、この逆転現象の解決策を、コロナ禍前年の令和元年の所得を基準にするよう町村会を

答弁

吉田町長

窓口で納得してもらえない事例も上がった。
 コロナ前の令和元年の所得を基準にすれば、令和2年に収入が減り、3年以降も収入が少ない人には毎年減免措置があるが、コロナ前から収入のない人には減免措置はないことになる。
 この制度は一時的な措置だ。現行制度で理解してもらいたい。

通じて国に働き掛けるべきではないか。それが出来なければ所得のゼロが続いた場合には全額免除か、何割かの減免を本町独自で考えるべきではないか。



中村 美鈴 議員

不登校・ひきこもり

現状をどう捉えているか

町長/ 解決は困難だが、脱却可能な支援をしたい

質問

2019年内閣府の調査結果は、40歳から64歳のひきこもり中高年者の推計は、全国で約61万3千人に上る。

親に万が一の事があれば、多くの方が危機的状況に陥ってしまう現状だ。

① 第一次八頭町教育ビジョンに、いじめ・不登校・問題行動提示に十分な対応があるか。また、様々な問題が教育現場でどれ位起きているか。

② 平成30年鳥取県のひきこもり状態の方(15歳～59歳以下)の状況調査結果が出た。コロナ禍で子ども達の生活環境に影響が出ているが、本町の現状は。

③ 義務教育後の進路はどうか。また、不登校受け入れの「みどりヶ丘教室」の児童・生徒の通学状況は。

④ 「子ども・若者支援地域協議会」は本町にあるのか。あれば進み具合は。

⑤ 文科省推奨のコミュニケーションスクールを、小・中学校に導入のメリットや課題は。

⑥ 第一次教育ビジョン検証の上で、第二次教育ビジョン(令和4年～8年度)を示され、現状と課題又今後の取組みは。

答弁

蕨田教育長

① 未然防止に最も力を入れ取組んでいる。子ども達の变化をキャッチし、アンケートや日々の観察、本人や保護者との聞き取り等実態把握をし、面談等を行い校内で情報共有して対応しているが、昨年度は年間30日を超える欠席者は不登校扱いで、小学校5人、中学校18人だ。この実態は改善に至らないケースもあり、児童生徒個々に丁寧な対応が必要だ。

答弁

吉田町長

② 町内のひきこもりの人数は43人。把握できていない方が多数いると思う。早期の発見、対処を目指し、平成30年度から「ひきこもり支援調整会議」を開催している。各関係機関と情報提供を共有し、支援の検討や体制を整備した。解決は困難だが、脱却可能な支援をしたい。

答弁

蕨田教育長

③ 令和3年度の中学3年生は、ほぼ全員が進学した。高校進学率は99.3%。みどりヶ丘教室は、6人が通学している。

答弁

吉田町長

④ 本町には同協議会はない。県内も設置がなく関係機関と連携し「ひきこもり支援調整会議」を開催している。

答弁

吉田町長

⑤ 地域を巻き込んだ組織的、継続的体制が構築できる事で、地域の方々も子ども達を育てていく意識が高まり、支援を頂けるのがメリットだ。課題は、大きな学校組織は地域との繋がりがしっかりとできない点だろう。本町では地域の活性化に繋がって欲しい。

答弁

蕨田教育長

⑥ 全国学力学習状況調査の現状は、全国及び鳥取県の平均点を大きく上回っている。

不登校児をゼロにするのと、個々に応じた指導法の工夫と改善が課題だ。今後はICT機器の活用を一人一人に応じた支援の充実をしたい。



▲ 町立八頭中学校



森 亜紀子 議員

今後の町政

自治体DXの今後は

町長/行政事務の効率化などを考えている

質問

①「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の今年度予算における進捗状況は。
②自治体DXはスピード感が大切だと考える。現在の進捗状況は。

答弁

吉田町長

①商品券発行事業や観光振興事業を実施している。屋外型・周遊イベント事業などは準備を進めている。今後も事業を適切に実施したい。

②7月15日に第1回のデジタル化推進本部会議を開催し八頭町DX方針を策定した。

9月補正でテレワーク対応システム料を予算要求している。

今後は電子決済システムやAI議事録作成支援システムといった事務の効率化や地域社会向けではスマート農林業、子育て支援アプリの運用、町民向けオンラインサービスの導入などを考えている。

質問

不用額8億9000万円余りの中にコロナ対策の交付金はあるのか。使わなかった要因は。

答弁

吉田町長

コロナの関係では200万円余りであったと思う。商品券などを100%が換金されなかったためで不用額となった。



▲ 自治体DXで効率化に期待 (船岡庁舎)

質問

①通学路及び危険箇所と思われる箇所等の点検などの現在の状況は。
②4月から児童クラブの所轄が教育委員会へ移管された。夏休み期間の児童クラブの実施状況は。

答弁

萩田教育長

③県教育委員会は不登校の児童生徒の支援対策に、オンライン教材を活用することを発表。ログインすることを出席扱いになるなどのガイドラインを市町村の教育委員会に通知する報道があった。この制度について教育長の見解は。

質問

①教育委員会が回答できない要望もあり、国・県を含め関係機関で協議検討、対応していただいている。
②夏休み期間は通常の利用

萩田教育長

※その他の質問
・情報公開について
・介護施設等におけるチェック体制について

学校教育

ログインすると出席扱いになる制度の見解は
教育長/学力保障がされれば積極的にすすめたい

質問

者が多い。コロナ感染対策もできる限りしてもらった。
③学力保障がされるのであれば積極的に認めたい。

質問

電子教材の導入で学校現場はどう変わるのか。

答弁

萩田教育長

持ち帰って自宅で通信環境がなくても学習が可能となる。

何にしても学力保障は大きな課題。町の将来を担う人材育成、帰ってきてくれる子どもたちを育てる観点で教育を進めたい。

※その他の質問
・情報公開について
・介護施設等におけるチェック体制について



栄田 秀之 議員

決算 令和3年度財政力指数は

町長/前年度とほぼ横ばい

質問

決算は会計年度1年間の事業実績及び財政状況を明らかにするための会計手続で、決算は予算執行の結果。

①経常収支比率、財政力指数、実質公債費比率、自主財源比率の前年対比は。

②人件費、物件費の人口1人当たりの決算額は。

③人口1人当たりの職員数

④町税の前年度対比及び徴収は。

⑤将来負担比率は。

答弁

吉田町長

①経常収支比率は、8.6.3%で6.3ポイント減少、財政力指数は、0.231で0.002ポイント低下

自主財源比率は、20.0%で1.7ポイント増だ。

②人件費12万8702円物件費10万7000円だ。

③11.96人前年と同数。

④町税は約13億5千万円で前年より約841万円減

徴収率は96.29%で1.27%上昇した。

⑤19.8%で、増加した。

質問

当初予算177億3900万円が決算歳入額200億3900万円と増加した要因は。

答弁

吉田町長

大半がコロナの関係、8億円の繰越しがある。

質問

地方債が、4億4300万円増加した主な大型事業は。

答弁

吉田町長

郡家西小の大規模改修と旧安部小の改修、リンピアいなばの負担金が主な要因。



▲ 大規模改修された「あーとふる八頭」

質問

デジタル技術が、全ての人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるという概念がある。

質問

①DXの推進は、行政、町民に何をもたらすのか。

②デジタル化の恩恵が受けられない人への取組は。

③デジタル田園都市国家構想は、全国各地でも、誰でも、便利で快適に暮らせる社会を目指すとする。町民は、どのように便利で快適な暮らしとなるのか。

④町民にはスマホを利用した行政手続きや情報の発信などサービスの向上が図られる。

⑤本町に合ったスマホ研修会の実施を検討している。

⑥取り組みはこれからだ

⑦

⑧

⑨

⑩

⑪

⑫

デジタル化

DXの推進は町民に何をもたらすのか

町長/住民サービスの向上だ

が、目的は本町で暮らす、全ての人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

質問

コンピューターやインターネットが使えない人たち、デジタル化についていけない人への対応は。

答弁

吉田町長

デジタルに親しんでもらう企画を考えたい。

※その他の質問

八頭町の自治体農政について

理想の教育環境をつくる

八頭町小・中学校 PTA 連絡協議会
会長 岡部 聖志



岡部 聖志 さん

私たちは、小・中のPTAが一体となり、「理想の教育環境を作る」という理念を元に、相互に相談や議論、教養を深めるための研修会などを行っております。

八頭町議会の皆様には例年町への要望書を提出させて頂いています。近年では各学校へのエアコンの設置をして頂きました。この場を借りて御礼申し上げます。



人権研修会の様子

私たちのメインの活動はこれからですが、子育て講演会や教育振興懇談会などを実施していきます。コロナ禍により、なかなか予定通りにいかないこともありますが、お互い知恵を出し合って協力してやっていきたいと思っております。

子供たちの明るい未来のために、今後ともみなさまの温かいご支援賜りますようお願い申し上げます。

※議会だよりへのコメントの掲載を希望される方を募集しています。詳しくは議会事務局へお問い合わせください。

議会の傍聴をしてみませんか

定例会・臨時会はケーブルテレビで 生中継しています

一般質問は再放送もしています



TEL 0858-72-3975 FAX 0858-72-2641 (議会事務局)

議会、議会だよりに関する意見、ご要望をお寄せください。

編集後記

9月定例会は、令和3年度の決算を認定する議会でした。審査する予算決算特別委員会では、決算で出てきた課題などが次の予算へと反映していけるように事務事業評価表等を作成して、よりよい提言、提案ができるよう進めています。

今号の編集では令和3年度に使われたお金をわかりやすく伝えるために構成等工夫しながら作成しました。

また、議会モニターの委嘱式もあり、議会広報モニターの方と一緒に議会だよりへの提言やご意見をいただき、読みやすい議会だよりになるように努めていきます。

皆様からのご意見やご要望をお聞かせください。よろしくお願ひします。

(記：奥田のぶよ)

編集委員

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 矢部 啓祐 |
| 副委員長 | 川西 聡 |
| 委員 | 山根張太郎 |
| 委員 | 灘口 茂郎 |
| 委員 | 川西美恵子 |
| 委員 | 緒方 陽紀 |
| 委員 | 奥田のぶよ |